

<KEIRINオフィシャルポイント利用規約>

(目的)

第1条

本規約は、公益社団法人全国競輪施行者協議会が運営する、競輪の電話・インターネット投票会員を対象としたインターネット上の会員制サービス「KEIRINオフィシャルポイント」のご利用について定めたものです。本サービスのご利用に際しては本規約が適用されることを予めご了承くださいているものとします。

(定義)

第2条

本規約において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとします。

- (1)「全輪協」とは、公益社団法人全国競輪施行者協議会のことをいいます。
- (2)「本サービス」とは、インターネット上の会員制サービス「KEIRINオフィシャルポイント」をいいます。
- (3)「利用者」とは、本サービスに利用登録を行った電話・インターネット投票会員のことをいいます。
- (4)「ポイント」とは、対象となるサービスの利用に応じて利用者に付与されるポイントをいいます。
- (5)「特典」とは、取得ポイントの利用に応じて全輪協から提供される物品、電子ファイル又はサービス等をいいます。

(サービスの運営・管理者)

第3条

本サービスの特典の申込みやお問い合わせ、異議や請求等の受付、情報配信など一切の運営・管理はサイクルテレホンセンター（CTC）が行うものとします。

(利用登録資格)

第4条

本サービスに利用登録できる方は、次に掲げる方とします。

- (1) 電話・インターネット投票会員ご本人の方
- (2) 本規約を確認し、これを承諾、遵守する方

(利用登録料及び利用料)

第5条

本サービスを利用するに当たり、利用登録料及び利用料はかかりません。ただし、インタ

ーネット通信料は利用者負担となります。

(利用登録方法)

第6条

本サービスの利用を希望する電話・インターネット投票会員は、本規約に承諾し、インターネットの当該サイト上における会員情報入力画面又は会員情報変更画面より利用登録を行うものとします。

(利用者への連絡手段)

第7条

利用者に対して、本サービスの運営上の告知、情報の提供、又は機能の一環として、会員登録情報にて登録されている電子メールアドレスに通知ができるものとします。なお、通知方法は郵便等他の手段に替えることがあります。

(免責)

第8条

下記の事項について、全輪協は一切責任を負わないものとします。

- (1) 他人のなりすまし行為等によるサービス特典の搾取
- (2) 利用者に提供する特典の紛失や盗難等を理由とした再提供
- (3) 特典の配信、配送中に生じたあらゆる事故による会員の不利益
- (4) 利用できなかった特典に係る保障
- (5) 配信情報等の利用において、利用者が使用するパソコンや携帯電話等利用環境の不具合により発生した不利益
- (6) 会員登録情報の不備による特典の不達
- (7) 特典の発送以降、発送中に生じた遅延、紛失、損害等のあらゆる事故により利用者が特典を利用できない状況により発生した不利益
- (8) 障害、天災等により車券の購入ができなかった場合のポイント失効
- (9) 本サービスの終了に伴うポイントの失効
- (10) その他、全輪協の責任に帰さない事項

(ポイントの取得対象)

第9条

ポイントは本サービスの利用登録を行った利用者に対して付与されます。ただし、利用登録日より前に終了した開催で購入された車券に対しては付与されません。

(ポイントの取得)

第 10 条

利用者は電話・インターネット投票における車券の購入やポイントの取得に係るサービス等を利用した場合に取得できます。

2 ポイント取得対象基準は、全輪協が随時、任意に見直すことができるものとします。

(ポイントの利用)

第 11 条

本サービスで取得したポイントは、特典との交換や抽選への参加、その他ポイントを必要とするサービスにて利用することができます。

(ポイントの有効期限)

第 12 条

ポイントの有効期限は、車券の最終購入日の翌日から 60 日間とします。

2 有効期限については、全輪協が随時、任意に見直すことができるものとします。

(ポイントの反映)

第 13 条

車券の購入による場合、当日に集計され翌日に獲得ポイントが反映されます。

2 ポイント交換やゲームでポイントが増減した場合、即時反映されます。

(ポイントの閲覧)

第 14 条

利用者は当該サイト上において、取得したポイント数を閲覧することができます。

(ポイントの利用者)

第 15 条

取得されたポイントは、利用者本人のみ利用できるものとします。

(特典の申込み)

第 16 条

ポイントサービスにおける特典の申込みは、利用者本人のみできるものとします。ただし、特典の申込みをした場合は、いかなる場合においてもその変更はできないものとします。

(特典の内容)

第 17 条

ポイントとの交換が可能な特典は、予告なく変更する場合があります。

(特典の送付先)

第 18 条

特典の送付先は、会員登録情報にて登録されている住所へ行うものとします。

(登録情報の変更)

第 19 条

利用者は登録情報に変更があった場合、速やかに登録情報の変更手続きを行わなければなりません。

- 2 前項の変更手続きを怠ったために、全輪協からの通知又は送付物が延着又は到達しなかった場合、通常到達すべきときに到着したものとみなします。これに対し、利用者はこのみなし到着に対して異議を申し立てることができないものとします。

(サービス利用の解除)

第 20 条

本サービスの利用登録の解除を希望される場合、利用者本人が当該サイト上の会員情報変更画面にて、設定を解除する手続きを行うものとします。

- 2 利用者が電話・インターネット投票会員の資格を喪失した時点で、本サービスの利用登録も自動的に解約されます。
- 3 前 2 項の規定により、本サービスの利用登録を解除又は解約された時点で当該利用者のすべてのポイントは失効されます。
- 4 解除後の利用者情報の取扱いについては、第 22 条及び 23 条の規定に従うものとします。

(サービスの再登録)

第 21 条

本サービスの利用登録を解除又は解約された場合、解除又は解約以前に所有していたポイントは一切復元されません。ただし、本サービスの利用解除された当日に再度利用登録を行った場合、解除前のポイントは維持されます。

(個人情報の管理)

第 22 条

利用者の個人情報は、全輪協にて個人情報の重要性を鑑みて細心の注意を払い、適正な取り扱い、厳重に情報管理を行います。

(個人情報の利用目的)

第 23 条

利用者の個人情報、電話・インターネット投票会員の本人確認審査、特典送付、情報配信、緊急連絡、各種サービス、各種マーケティング活動、アンケート調査において利用します。前述の項目の目的以外には利用いたしません。

(第三者への情報提供及び委託)

第 24 条

以下の場合を除き、第三者には個人情報の開示および提供はいたしません。

- (1) あらかじめ利用者本人の同意を得ている場合
- (2) 法的な命令等により、個人情報の開示を求められた場合
- (3) 個人情報管理者が、利用目的の範囲で信頼に足ると判断したものに個人情報を取り扱う業務を委託する場合。この場合、個人情報管理者は業務委託に必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います

(著作権)

第 25 条

本サービスの該当サイトで掲載されている文章、写真・イラスト等は、全輪協又は第三者が著作権を有しております。著作権法によって認められている範囲（個人的な利用など）を超えて、著作権者への事前の許可なくこれらの情報を使用（複製、改ざん、頒布など）することを禁止します。

(サービス内容の変更)

第 26 条

全輪協は、本サービスの内容又は名称を予告無く変更することがあります。

(サービスの終了)

第 27 条

全輪協は、本サービスを全輪協の判断により終了することができるものとします。その場合、サービスの終了、未交換のポイントは失効されます。

- 2 前項により、本サービスを終了する場合、終了の3ヶ月前までに会員に周知します。
- 3 全輪協は、本条に基づき全輪協が行った措置に基づき利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

(禁止事項)

第 28 条

利用者は次に該当する行為を禁止します。

- (1) 登録情報及び特典利用等の際に虚偽の申告をする行為
- (2) 本規約又は自転車競技法その他の関連法令に違反する行為
- (3) 他の利用者、第三者、全輪協及び競輪関係の組織に対する迷惑、不利益又は損害を与える行為
- (4) 営利目的として本サービス又は本サービスの特典を利用する行為
- (5) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (6) 第三者に成りすます行為
- (7) 本サービスの他の利用者の ID 又はパスワードを利用する行為
- (8) 本サービスの他の利用者の情報収集
- (9) 反社会勢力への利益供与

(会員資格の失効)

第 29 条

利用者が前項の禁止事項に該当した場合、その他、全輪協が本サービスの利用、利用者としての登録、又はサービス利用契約の継続を適当でないと判断した場合、全輪協は利用者に通知することなく電話・インターネット投票会員資格の喪失又は一時停止を行うことがあります。

- 2 前項に基づいて電話・インターネット投票会員資格の喪失又は一時停止を行った場合、全輪協は同時に当該利用者が申込みを行った特典の利用について取り消すことができるものとします。
- 3 会員資格喪失後の利用者情報の取扱いについては、第 22 条及び 23 条の規定に従うものとします。

(自己責任の原則)

第 30 条

利用者は次の下記の事項に関して、自己の責任と費用を持って処理解決するものとします。

- (1) 本サービスを利用してなされた一切の行為及びその結果に起因して発生した場合
- (2) 本サービスの利用に関して、お問い合わせ、苦情その他の意見又は紛争が発生した場合
- (3) 本サービスを利用してなされた行為に起因して、第三者に損害を与えた場合

(補償の否認及び免責)

第 31 条

全輪協は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・正確性・有用性を有することに関して、何ら保証するものではありません。

- 2 全輪協は、全輪協による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、

利用者が本サービスに送信したメッセージ又は情報の削除又は消失、利用者の登録の抹消、本サービスの利用による登録データの消失又は機器の故障もしくは損傷、その他本サービスに関して利用者が被った損害（以下「ユーザー損害」といいます。）につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

3 何らかの理由により全輪協が責任を負う場合であっても、全輪協は、ユーザー損害につき、1万円を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

4 本サービス又は全輪協のウェブサイトに関連して利用者と他の利用者又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、全輪協は一切責任を負いません。

（連絡・通知）

第 32 条

本サービスに関するお問い合わせその他利用者から全輪協に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他全輪協から利用者に対する連絡又は通知は、全輪協の定める方法で行うものとします。

（異議申立）

第 33 条

利用者は本サービスの利用について異議がある場合は、その利用した日の翌日から起算して 60 日以内に全輪協に異議を申し立てなければなりません。それ以降の異議申し立ては一切受け付けないものとします。

（本規約の改廃）

第 34 条

全輪協は、本規約を、予告無く変更できるものとします。当該変更後、利用者が本サービスを利用した場合又は全輪協の定める期間内に登録抹消の手続をとらなかった場合には、利用者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

（管轄裁判所）

第 35 条

本規約に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（その他）

第 36 条

本規約に定めのない事項で問題が発生した場合は、全輪協が合理的な決定を行うことに利用者は同意するものとします。

【お問い合わせ窓口】

サイクルテレホンセンター（C T C）

Eメール：i-pist@etc.gr.jp

ナビダイヤル：0570-013196